

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「国際文化観光都市 チャンプルー・ルネッサンス計画」

2. 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県沖縄市

3. 地域再生計画の区域

沖縄市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 沖縄市の歩みとまちづくりの課題

沖縄市は、人口約 13 万人を有する沖縄県中部地域の中心都市である。市域面積 49.0 k m² の約 36.1% を米軍基地が占め、戦後、広大な嘉手納基地を背景に基地経済に支えられ、飛躍的な発展を遂げてきた。

1974 年 4 月 1 日に、コザ市と美里村の合併により、沖縄市が誕生した。その歩みは、住民の 4 分の 1 が犠牲になったと言われる凄惨な沖縄戦から 27 年間にも及ぶ米軍統治、そして日本復帰と、まさに激動と混乱の時代を生き、まちづくりや市民生活全般にわたって米軍基地からの影響を大きく受けながらも、まちの発展にたゆまざる努力を積み重ねてきた歴史であった。

「基地の街」と言われた沖縄市の前身であるコザ市には、米軍基地の建設を契機に沖縄本島をはじめ、奄美諸島や先島（宮古、八重山地域）からも多くの人々が生活の糧を求めて集まり、急速に都市化が進むとともに、沖縄県内第二の人口を有するまちへと成長してきた。

新生沖縄市は、基地経済から脱却し、自立・持続可能な経済発展を図るため、平和で豊かなまち、文化のかおり高い美しいまち、調和のとれた産業を発展させるまちの実現をめざし、「国際文化観光都市」を宣言した。

また、沖縄市は中部地域の中心都市として、商業・医療・教育・文化等の都市施設や国・県等の広域的公共機関が集積するとともに、沖縄本島の南北圏への交通結節点としての役割も担ってきた。

一方、本市の産業別就業者数は第三次産業が約 77% と最も多く、なかでもサー

ビス業に特化した産業構造になっている。また、雇用の受け皿となる産業基盤の脆弱さや雇用の場の絶対数が少なく、完全失業率の高い沖縄県にあって、本市の失業率は県平均を上回る状況にあり、特に、若年層の失業率の高さは、深刻な問題となっている。

また、基地経済の衰退をはじめ近年のモータリゼーションの進展、近隣市町村や郊外への大規模商業施設の進出等により、本市の中心市街地は人口の空洞化や空き店舗が目立ち、かつてのような商店街の賑わいを失いつつある。

それに加え、西海岸リゾート地や南北部の観光地に比べ、観光資源の開発が遅れ、観光地としての魅力づくりが懸念されている状況にある。

中心市街地をはじめ地域経済の活性化により、安定的な雇用の場の確保と地域経済の自立・持続的発展を図ることは、本市まちづくりの重要課題であり、その実現に向けた具体的な取り組みが求められている。

そのためには、これまで培ってきた地域の資源を生かし、個性的で魅力あるまちづくりを推進するとともに、地場産業の振興と文化資源を活用した新文化産業の創出を図る必要がある。

また、長年本市の文化発信の一翼を担ってきた音楽・芸能のライブハウスやファッション・グルメ等、商業関連との連携をはじめ、本市に集積するIT関連産業の活用を図り、新たなコンテンツやネットによる双方向での情報発信など、地域力を集約した総合的ネットワークを構築することが求められる。

それに加え、本市は、全国的にも若年層の多いまちであり、若い人たちが自らの能力を発揮し、まちづくりの担い手として自信と誇りを持って、夢を実現していく環境を創ることが重要である。

まちづくりは人づくりをモットーに、地域の産業を担い、新しいビジネスを興し、世界へ発信する人材を養成するとともに、地域の文化資源を次代へ継承していく人材を育てることも必要である。

(2) 沖縄市の地域資源

沖縄市には、戦前から地域住民に親しまれてきたエイサー（旧盆の奉納舞）をはじめウスデーク、京太郎、獅子舞、綱引き、民謡などの伝統芸能があり、それらは戦争という過酷な状況を潜り抜け、戦後、地域の文化や民衆娯楽として復興を遂げた。また、ジャズ、ロックなどアメリカ文化の影響を大きく受け、多彩なジャンルの音楽芸能が醸成されてきた。

沖縄市では、これらの伝統文化と異文化が時には融合し、時には競い合いながら、新たな文化風土を生み出し、世界で活躍するアーティストを輩出するなど、時代をリードする文化の発信に努めている。

また、沖縄市には文化の創造・発信・活動の拠点となる市民会館・市民小劇場あしびなー・野外ステージ等の公共施設をはじめ、ライブハウス・民謡クラブなどの施設が集積するとともに、中心市街地活性化の起爆剤として、現在市街地再開発による中の町ミュージックタウンを推進している。

さらに、時代に対応した産業振興と雇用の拡大を図るため、沖縄市ではこれまでテレワークセンター、ITワークプラザ、モバイルワークプラザを整備し、IT関連企業の集積を図るとともに、音楽等地域の文化資源を活用した新文化産業の創出に努めているところである。

沖縄市は、戦後の歴史的変遷をとおして、世界39カ国の人々が暮らし、景観から生活様式に至るまでアメリカ文化の影響が色濃く残る国際色豊かなまちである。

日常的に外国人が行き交い、通りには外国人が経営する店が並ぶとともに、市民との交流も盛んに行われている。また、異文化理解と交流を図る多彩なイベントが開催されるなど、国内にある外国ゾーンとして、今後個性あるまちづくりをすすめることが期待されている。

このように、戦後沖縄を代表し、「チャンプルー文化」とも称される本市の個性的な文化は、米軍基地に隣接する中心市街地において開花していったことから、戦後の市民のパワフルなエネルギーの源泉として、中心市街地はこれからも重要な役割を担うものと期待されている。

「チャンプルー文化」：チャンプルーは、まぜる、かきまぜるの意味の沖縄方言。地域の伝統文化と異文化が融合してできた文化。

(3) 計画の意義及び目標

地域再生計画は、本市の個性豊かな地域文化を生かした中心市街地の活性化や雇用の創出、文化・観光の振興、ひいては地域の振興を図ることを目標とする。

中心市街地の活性化に向けた取り組み

沖縄市の主要幹線道路である国道330号沿いに立地する中心市街地は、本市の背骨とも言われ、地域経済の根幹を担ってきた。近年、中心市街地は全国的にも極めて厳しい状況を余儀なくされているが、本市の中心市街地も例外ではなく、かつての吸引力を失いつつあり、商業機能の低下が顕著になってきている。

中心市街地の再生は、本市の重要課題であり、現在都市の再整備に積極的に取り組んでいるところである。

その一つとして、音楽を生かしたまちづくりをすすめる中の町再開発事業(胡屋地区)がある。同事業は、本市の個性的な文化資源である音楽を核として、文化産業等の集積により、中心市街地の活性化を図ることを目的とするものである。

また、同地区内には、沖縄こどもの国の再生と新たな施設の創設による沖縄こども未来ゾーンの整備が進んでおり、体験をとおしての人づくり・環境づくり・沖縄の未来づくりの拠点として、中心市街地活性化の一翼を担うことが期待されている。

中心市街地活性化法のもと設置された沖縄市タウンマネジメント協議会(沖縄市TMO)においては、ドリームショップ等の空き店舗対策事業や誘客イベントの開催、商業情報の発信等、商業の振興と市街地の整備改善に向けた取り組みを行っているところである。

更に、中心市街地におけるビジネス拠点の形成をめざし、積極的な企業誘致活動の推進により情報通信関連産業の立地がすすみ、新たな産業や雇用の創出が図られるとともに、今後のまちづくりとの連携が大きく期待されている。

このように、中心市街地の再整備がすすめられ、再生への市民の期待が大きい中、住民が自らまちづくりの担い手としての役割が強く求められており、都市基盤の整備とあわせて、まちの活力の醸成とそれを発揮するステージづくりが重要となっている。

地域資源である文化力の発揮によるまちの再生

本市はエイサー、民謡、琉球舞踊、京太郎、ウスデーク等、古来より継承されてきた伝統文化を育むとともに、戦後のアメリカ文化を取り入れた「オキナワン・ロック」をはじめ、ジャズ、島唄等、他地域とは異なる個性的な文化を創造・発展してきた。また、市民会館等の公共施設やライブハウス、民謡クラブなどの施設が集積するとともに、沖縄民謡界のスターや著名な市出身アーティストを多数輩出し、沖縄音楽を代表する人材の多くが沖縄市から生まれている。

市民文化としても定着しつつある音楽をまちづくりや中心市街地活性化の重要な資源と捉え、音楽・芸能資源の産業化や観光資源化に取り組み、音楽によるまちづくりをめざす「沖縄市ミュージックタウン構想」の推進に取り組んでいる。

具体的には、「沖縄市ミュージックタウン構想」に基づき、音楽のまちづくりを担う人材の育成や音楽関連産業の組織化及び商業、IT産業等関連産業とのネットワーク化を促進するとともに、中の町再開発事業における「音楽市場」の創設により、ミュージックタウンの核施設としての機能の充実強化を図り、沖縄市発の新文化ビジネスの創出による地域経済の活性化及び文化・観光の振興へと繋げるため、市民・事業者・行政が一体となり、先導的・戦略的な取り組みをすすめることとしている。

特に、音楽振興、音楽産業を担う人材の育成や雇用の創出により、音楽を軸とした観光のまちづくりを推進することへの期待は大きいものがある。

そのためには、まちの至るところで音楽が聞こえてくる環境をつくるのが大切

であり、市民が音楽に親しみ、創造し、産業化し、内外に発信する「音楽のまち」づくりへの具体的な展開が求められている。

また、今や沖縄を代表する伝統芸能として内外の衆目を集めているエイサーは、本市の貴重な地域文化資源であり、これまでエイサーの中心地としての重要な役割を担ってきた。沖縄全島エイサーまつりは、延べ 20 万人余の観客が訪れ、沖縄の夏の風物詩とも言われるほどに大きなイベントに成長してきている。

同まつりは今年で 50 回の節目を迎え、さらなる発展が期待されるなか、商店街をはじめホテル業界の活性化等、観光産業としての位置づけや市民が主体となって支えるまつりへの展開など、より一層の創意工夫が必要となっている。

これまでミュージックタウンの取り組みとして、若手ミュージシャン等の発掘・育成や音楽・文化イベントの開催、芸術文化の振興事業、音楽文化の発信等に努めてきたが、コーディネーターやプロデューサー等の中核となる新文化産業の担い手が少なく、また、市内ライブハウス等音楽関連産業の組織化や商業、IT 産業等関連産業との連携が図られていないことが課題であった。

今後は、支援措置である地域提案型雇用創造促進事業やミュージックタウン推進事業等関連事業の一体的推進により、中核となる人材の育成、起業家や新規産業の創出、関連産業のネットワーク化、音楽市場を拠点とした情報発信等が可能となり、ミュージックタウンの形成が図られるものと期待される。

計画の目標

新規雇用の創出	300人（平成19年度までの延べ）
立地企業の増加	50社（平成19年度までの延べ）
市内宿泊施設への宿泊客数	14万9千人（平成16年度末現在） 16万人（平成19年度末見込み）

5．目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本市の地域資源である、「音楽・芸能文化」を生かし、新たな文化産業の創出や多彩なイベントの実施、IT産業とのリンク等により、新しい観光空間が生まれ、まちの魅力が増大することで、県内外からの来訪者の増加が期待される。また、積極的に音楽・文化関連産業を担う人材を育成することで、雇用の創出や雇用機会の拡大にも貢献することが想定される。

また、中心市街地の再生に向けた総合的な施策を実施し、中心市街地に活力を取り戻し、地域の振興を図っていく。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業
該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

1 . 実施主体 沖縄市地域雇用創出推進協議会
（沖縄市、沖縄商工会議所、社団法人沖縄市観光協会、沖縄県広告美術協同組合）

2 . 実施年度 平成17年度～平成19年度

3 . 事業内容

空き店舗を活用した観光・音楽・芸能文化ガイド養成講座事業の推進

「中の町ミュージックタウン構想」は、中心市街地の活性化及び音楽・芸能文化をテーマにした、「音楽観光」という新たな観光メニューを推進することを目的としており、音楽産業の振興やそれを支える人材育成、職業訓練及び起業家育成の場を提供し、雇用機会を創出する。

音楽・観光・芸能文化のガイド養成講座の開催

音楽関係の専門家による音楽産業や関連産業の人材育成講座の開催

音楽ビジネス人材育成のためのスクール型ワークショップ事業の推進

音楽ビジネスの定着を図るため、スキルの高い専門家が必要であり、講座や座学のワークショップを実施し、若者を中心に実践的人材の育成を図り、雇用機会の確保に努める。

音楽ビジネス人材育成のための提携型ワークショップ事業の推進

本市のIT関連施設には、3次元の特殊映像技術を有する企業があり、企業との連携により地域の若者に映像クリエイターの技能訓練の場を提供するとともに、雇用機会の確保と起業家の育成を支援する。

音楽コンテンツプロデュース事業の推進

現在、本市には17社の情報関連企業が立地していることから、それらの企業との連携により、音楽コンテンツ制作技術の講座を開催し、若年者を対象とした技術習得を行うとともに、音楽ソフト産業への起業家育成のための講習会を開催する。

5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取り組み

「音楽市場」等、音楽・文化振興拠点の整備

ミュージックタウンの核施設となる「音楽市場」の整備をすすめ、音楽による賑わいの創出や各種コンテンツ開発、人材の育成、音楽情報の発信を図るとともに、関連施設とのネットワーク化により、新ビジネスの創出や情報発信機能を高める。

併せて、市民会館の駐車場拡幅や設備のリニューアルを行うとともに、野外ステージの改修を実施し、文化振興拠点の整備に取り組む。

実施年度	音楽市場	: 平成 12 年度 ~ 18 年度
	市民会館	: 平成 15 年度 ~ 19 年度
	野外ステージ	: 平成 20 年度 ~ 21 年度

ミュージックタウン推進事業

音楽関連産業の組織化や関連産業とのネットワーク化を図り、音楽・芸能の産業化や観光資源化に向けた沖縄市ミュージックタウン構想に基づく事業の具体的展開を図る。

まちの個性を生かした地域活性化イベントの拡充

伝統文化と異文化の融合によって生まれた本市の特異な文化は、内外から衆目を集めるとともに、観光資源として積極的な活用が求められている。本市の魅力は自由闊達な市民パワーであり、それがもっとも発揮されるのがまつり・イベントである。

(主なまつり・イベント)

沖縄全島エイサーまつり

概要 旧暦 7 月 15 日前後に行われる盆行事「エイサー」は、市民の誰もが楽しみにしている伝統行事であり、沖縄各地のエイサーが一堂に会する「沖縄全島エイサーまつり」は、今では沖縄の夏の風物詩として日本を代表する「まつり」の一つである。

開催期日 毎年旧盆明けの金・土・日

沖縄国際カーニバル

概要 世界 39 カ国の人々が暮らす沖縄市ならではの国際色豊かなイベント。民俗芸能やエイサーパレード、国際大綱引き、闘牛や花火大会など、様々な催し物が開催される。

開催期日 毎年 11 月第 1 週目の土・日

ピースフルラブ・ロックフェスティバル及びピースフル・ウイーク

概要 オーディションを勝ち抜いてきた新人バンドから、全国的に活躍するベテランミュージシャンまでが一堂に会する全国に誇る一大ミュージックイベント。また、新人バンドの登竜门的性格も持つ格式のあるイベントとなっている。併せて、ピースフルウイークとして、市内ライブハウスツアーを実施している。

開催期日 毎年7月第1週目の土日

コザ音楽祭

概要 新しい音楽感性をもった若い人材の発掘・育成や文化振興及び音楽による地域の活性化と貢献を目的に、「オキナワン・ロック」の発祥地であるコザを拠点として県内7地区で予選が行われるライブコンテスト。

開催期日 毎年6月9日

沖縄音楽市

概要 ロック、ブルース、ジャズなど多彩なジャンルが一堂に会する、沖縄インディーズバンドの登竜門。

開催期日 毎年5月初旬

ゲート#2 フェスタ

概要 市在住のアメリカ人を中心に全国からライダーが多数集合し、ハーレー等のバイク300台を超えるパレードをはじめ、ロックライブ、ストリートパフォーマンスなど様々なプログラムが催される沖縄市ならではの国際色豊かなイベント。

開催期日 毎年11月開催

工芸フェア

概要 工芸によるまちづくりをめざし、染織物、陶芸、ガラス、木工、竹細工等、県内工芸作家による作品等が展示即売されるほか、工芸公募展、工芸制作体験コーナー等が開催される。

開催期日 毎年11月開催

芸術文化振興事業の推進

市民会館や市民小劇場「あしびなー」において、市民参加や地域の文化発信をコンセプトに、琉球舞踊を新たに創造する「あしびなー歌舞団」の創設や市民が創る

「演劇・ミュージカルワークショップ」の開催、国際演劇フェスティバル、落語、島唄など多彩な舞台芸能・芸術イベントを展開し、市民文化創造の拠点づくりに努めている。

企業誘致の推進による新産業と雇用の創出

これまで新産業の創出と雇用の場の確保を図るため、情報通信産業を中心とした情報通信関連企業の誘致と先進的な IT 基盤の整備を図ってきた。今後は、中心市街地のビジネス拠点形成に向け、音楽関連産業や魅力ある商業テナント、情報通信産業の誘致に取り組むとともに、音楽産業や商業、IT 産業の連携等、関連産業のネットワーク化をすすめる。

中心市街地活性化対策事業（TMO 事業）の実施

中心市街地活性化に向けて総合的施策を推進する沖縄市タウンマネジメント協議会（沖縄市 TMO）の事業として、県内外から魅力あるテナントの誘致を図るドリームショップ事業や誘客イベントの開催、商業情報の発信等、商業振興に向けた各種事業を展開する。

その他市街地の再生に向けた総合的施策の推進

本市では、現在第 3 次沖縄市総合計画において、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 年間で 21 世紀初頭における新たな沖縄市の創造として位置づけ、まちづくりを展開しているところである。特に、海に開ける国際交流リゾート拠点を形成する東部海浜開発、音楽によりまちの再生を図る中の町再開発、人づくり・環境づくり・沖縄の未来づくりをめざす沖縄こども未来ゾーンの整備を未来を創る 3 大プロジェクトとして位置付け、積極的な推進を図っている。

また、未来を創る 3 大プロジェクトとリンクした市街地の活性化に向け、公共駐車場の整備を行うとともに、水辺プラザやシンボルロードの整備をすすめている。

スポーツコンベンションシティを掲げる事業では、県総合運動公園と相まって、市の総合スポーツ施設であるコザ運動公園の施設リニューアルを計画的にすすめるとともに、スポーツ合宿の誘致を推進している。

このように、中心市街地とリンクした集中的な都市基盤の整備を展開するとともに、それと併せた商業・観光施策等ソフト事業を実施し、中心市街地の再生を図っていく。

6 . 計画期間

認定の日から平成 20 年 3 月末まで

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の目標達成に係る評価の手法にあたっては、地域再生計画の推進により人材を養成した実数や企業誘致実績を算出するとともに、新規雇用の創出や市内宿泊施設への宿泊客数を企業からアンケート調査し、評価を行う。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし